

今後の研修事業のあり方に係る
検討資料

自治体保健師の人材育成に資する今後の研修事業のあり方①

中間とりまとめにおいて示された検討の方向性

- 全国レベルで行われている保健師の研修事業について、実施主体によってそれぞれ目的をもって実施されており、一定の効果を上げているが、全体としてみると、研修の対象者や到達目標等について実施主体ごとの役割分担の整理が十分ではない状況にある。
- 既存の研修事業が今後も保健師の人材育成に有効に活用されるためには、研修に派遣する必要性が自治体に理解されるよう、研修の成果がどのように業務に生かせるのかを明確にすることが必要である。
- 個々の研修については、研修自体の改革、補助金の活用、大学院との連携、遠隔教育システムの併用など多角的に、かつ自治体の現状に配慮した方向で検討を進めることが必要である。

まとめ(案)

(1) 研修事業の位置づけの明確化

- 本検討会では、自治体保健師に求められる能力を整理し、「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」を示した。既に自治体保健師を対象として実施されている様々な研修について、研修の対象者や到達目標等を「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」における各レベルや能力を用いて示すことにより、各研修の人材育成上の位置づけが明確となり、各研修が人材育成において一層有効に活用されることが期待される。
- また、キャリアラダーと関連付けることにより、研修成果がどのような業務の質向上に効果的なのか、説明することが容易となり、自治体組織内における各研修の必要性に対する理解促進につながることも期待される。
- 研修実施側にとっても、各研修の対象者を明確にし、到達目標等について受講者と共通認識を持つことが容易となり、より高い研修効果が得られることが期待される。

(2) 今後の研修事業のあり方

- 今後、自治体保健師を対象とした研修事業を新たに実施する場合、「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」に基づいて各研修の位置づけを整理することが望まれる。

自治体保健師の人材育成に資する今後の研修事業のあり方②

「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」を活用した研修事業の整理イメージ

(例) 国立保健医療科学院における自治体保健師を対象とした研修事業

「平成27年度公衆衛生看護研修(中堅期)」の到達目標		対応する キャリアラダー (Ⅰ～Ⅲ)
1	公衆衛生看護行政の動向について説明することができる	レベルⅡ以上 (保健師活動の基盤)
2	中堅期の保健師に求められる役割を説明することができる	レベルⅡ以上 (保健師活動の基盤)
3	リスクマネジメントの特性と求められる役割を説明することができる	レベルⅡ以上 (システム化・政策化 のための活動)
4	地域ケアシステム構築の概念とシステム構築に果たす役割について説明することができる	LⅡ-2 (システム化・政策化 のための活動)
5	地域ケアシステムの構築のための地域診断・計画策定・実施・評価を実施することができる	LⅡ-2以上 (システム化・政策化 のための活動)
6	地域ケアシステムの推進のための役割が説明できる	LⅡ-2以上 (システム化・政策化 のための活動)